

令和 6 年度 第 3 回 評議会 資料④

令和 7 年度 山梨支部保険者機能強化予算について



全国健康保険協会 山梨支部

協会けんぽ

令和7年度 支部医療費適正化等予算整理表(案)

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	事業番号	背景や課題	目的	概要	R7年度
								予算案
医療費適正化対策経費	企画部門関係	継続	薬剤師会と連携した医療費適正化対策	1-1	・連携の持続 ・効果的な連携	・ジェネリック医薬品の利用促進 ・マイナ保険証の利用促進	・薬剤師会と連携してジェネリック医薬品に関するチラシ及び「 マイナ保険証カバー 」を作成し、会員薬局で協会加入者へ配付する。カバーに「ジェネリック医薬品希望」の意思表示をプリントすることで、ジェネリック医薬品の使用を促す。 ・顔写真の個所にヴァンフォーレ甲府のキャラクターをプリントすることで、カバーの利用を促す。	1,210,000
								1,210,000
	業務部門関係							0
								1,210,000
広報・意見発信経費	その他の広報		紙媒体による広報(定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等)		・広報力 ・訴求力	・健康保険制度等の情報提供	・「協会けんぽやまなし」を納入告知書同封チラシとして作成(毎月)。	1,782,000
		継続	関係団体と連携した医療費適正化対策	1-2	・経済団体等との連携事業	・各団体を通じて会員への周知 ・意識啓発	・県や経済団体等と連携し、会報誌に本部・支部作成のチラシを折り込み、広報を実施する。 ・適用事業所への広報機会を増やす一方、個別に郵送するよりコストを大幅に抑えることができる。	599,500
		新規	LINE配信用データ作成業務委託	1-3	・広報力 ・訴求力	・タイムリーな情報提供 ・加入者に直接届ける広報	・LINE公式アカウントを活用し、地域・職域特性を踏まえたきめ細かく分かりやすい広報及び協会けんぽのお知らせ等をタイムリーに発信を行う。	1,320,000
		継続	新生児保護者への医療費適正化対策(育児誌の送付)	1-4	・若年層のGe使用割合が低い ・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	・新生児の保護者を対象に、育児、救急医療のほか、医療費負担の仕組みや適正な受診行動などの情報が掲載された育児誌を配布することで、多受診の抑制、医療費適正化を促進する。	792,000
		継続	メディア媒体を利用した医療費適正化対策(新聞)	1-5	・Ge使用割合が低い ・様々な媒体を活用した広報の提供	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	・医療費適正化対策としてジェネリック医薬品使用促進等を中心とした新聞広報を実施する。(県内における地元新聞購読者は一定数おり、その影響は少なからず大きい) ・元旦新聞トップインタビューを掲載し、山梨支部の現状や課題、取り組み状況、抱負等について県民に発信する。	770,000
		継続	加入者へ向けたセミナーの実施	1-6	・事業所の健康づくりの取組の活性化 ・事業所の健康度向上	・事業所の健康増進及び健康づくりの活性化 ・ヘルスリテラシーの向上	・健康保険委員や事業所の健康保険担当者を対象に、健康増進・健康づくりに関するセミナーを実施する。	605,000
		継続	地方自治体等と連携した医療費適正化対策	1-7	・若年層のGe使用割合が低い ・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	・連携協定を締結している市町と山梨支部の連名で、医療費適正化等のチラシを作成し、加入者へ送付する。 ・連携協定を締結していない市町村では、山梨支部単独で医療費適正化等のチラシを作成し、加入者へ送付する。 ・マイナ保険証の利用促進及びジェネリック医薬品の利用促進を目的とするマイナ保険証カバーを作成し、加入者へ送付する。	1,936,000
								6,022,500
								7,805,000
支部医療費適正化等予算								9,015,000
令和7年度に初めて実施する事業								令和7年度予算枠(参考) 9,097,000

特別枠	その他の広報							
								0
							令和7年度特別枠基準枠(参考)	2,250,000

※特別枠…エビデンスを踏まえた自支部加入者の健康課題等の解決に向けた取組を支援するため、通常の予算に追加された新たな予算措置

令和7年度保健事業予算整理表(案)

分野	新規・継続	区分	事業	事業番号	背景や課題	目的	概要	R7年度
								予算案
健診	継続	健診	治療中の者の検査結果情報提供料	その他	・特定健診対象者で、治療を受けているために健診を受けない人がいるため、その対策として行う事業である。	・治療中の被扶養者がかかりつけ医のところで検査を受けた場合に情報提供を受け、受診率向上につなげる。	・治療中の被扶養者がかかりつけ医で定期検査を行ったときに、身長体重等特定健診内容に不足している情報を追加して協会けんぽに提供した場合に情報提供料を支払う。	20,000
	継続	健診	健診実施機関実地指導旅費	その他	・生活習慣病予防健診委託機関に対し、5年に1度実地調査を行っている。	・実地調査を行う。	・実地調査の際、高速道路や電車賃が必要な場合に支払う。	3,000
	継続	事業者健診	事業者健診の結果データの取得	その他	・事業者健診のデータ取得率が低い。	・事業者健診データ取得を通じた健診受診率の向上を図る。	・健診機関との契約に同意書取得の項目を含め、同意書取得に対して手数料の支払いを行うことにより、事業者健診データ取得率の向上を図る。	11,000
	継続	事業者健診	事業者健診の結果データの取得	2-1	・事業者健診のデータ取得率が低い。	・事業者健診データ取得を通じた健診受診率の向上を図る。	・事業所より同意書および健診結果票・問診票(写)の取得、電子媒体作成の業務委託を行う。	2,860,000
	継続	集団健診	オプション測定付大型商業施設健診(被扶養者)	2-2	・被保険者と比較し、被扶養者の受診率は半分程度となっている。	・被扶養者の受診率向上を図る。	・ラゾウォークとイオンモール及びミニまちかど健診(会場未定)で40歳～74歳の被扶養者を対象に付加測定付特定健康診査と特定保健指導を実施する。	2,915,000
	新規	集団健診	付加価値を付与した集団健診(被扶養者)	2-3	・被保険者と比較し、被扶養者の受診率は半分程度となっている。	・被扶養者の受診率向上を図る。	・未受診者に対して、ホテル等高級感のある大型施設を利用して集合健診を実施する	2,420,000
	継続	健診受診勧奨等経費	生活習慣病予防健診及び特定健診受診勧奨事業	2-4	・例年年度末前後に対象者に対し案内文等を交付している。	・加入者への健診周知及び受診率向上を図る。	・本部作成の健診案内リーフレットだけでなく、支部独自のチラシを作成し健診に関する情報等を分かりやすく伝え、健診受診者の増加を目的として実施する。	1,457,500
	継続	健診受診勧奨等経費	生活習慣病予防健診及び特定健診受診勧奨事業	2-5	・市町村や健診機関主催の集団健診に勧奨文書を送付し、受診率の向上を図る。	・加入者への健診周知及び受診率向上を図る。	・被保険者の生活習慣病予防健診の受診率向上を目指し、健診機関主催の集団健診において勧奨を行う。 ・市町村と連携して集団健診についても勧奨を行い、被扶養者の受診率向上を目指す。	2,178,000
	継続	健診受診勧奨等経費	生活習慣病予防健診未受診被保険者への受診勧奨事業	2-6	・令和6年度健診未受診者で令和7年度付加健診該当者に対して、個別に受診勧奨を行う。	・加入者への健診周知及び受診率向上を図る。	・生活習慣病予防健診の案内は事業所あてに送付しているため、事業所によっては被保険者への周知を行っておらず、受診機会を逃している可能性がある。 ・被保険者の自宅宛に戸別勧奨を行い、制度の周知と生活習慣病予防健診受診率向上につなげる。	660,000
保健指導	継続	血液検査	中間評価時の血液検査費	その他	・支援中、返事が来なくなるなど、継続が難しいケースがある。	・特定保健指導実施率向上を図る。	・初回面接後3か月経過した対象者に対し、無料で特定健診と同じ採血を行うことで、中断の防止やモチベーションアップにつなげる。	660,000
	継続	謝金	顧問医師医師謝金	その他	・保健師や管理栄養士が支援中に疑問等を抱えることがある。	・的確な支援を実施する。	・特定保健指導支援中、保健師や管理栄養士が生じた医学的な疑問等について、顧問医師に対して助言を求めた際に謝金を支払う。	115,200
	継続	データ送料	保健指導用データ等送料	その他	・保健師や管理栄養士は原則自宅から訪問場所への直行直帰する。	・資料を送付する。	・保健師や管理栄養士の自宅に支援に必要な資料等を送付する費用を支払う。	250,000
	継続	パンフレット	保健指導用パンフレット作成等経費	その他	・特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる。	・対象者の生活改善を支援する。	・特定保健指導等の際に、対象者に配付し、生活改善を促すための資料を購入・作成するための費用を支払う。	500,000
	継続	事務用品	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	その他	・保健指導で血圧指導・減量指導を行っている。	・血圧計等の備品を購入する。	・特定保健指導の際に使用する血圧計や体重計の購入や修理するための費用を支払う。	150,000
	継続	図書	保健指導用図書購入費	その他	・特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる。	・的確な支援を実施する。。	・特定保健指導の参考とする図書を購入する。	70,000
	継続	保健指導	公民館等における特定保健指導	その他	・事業所以外で指導を実施する場合がある。	・特定保健指導実施率向上を図る。	・被扶養者や事業所での面談を希望しない対象者のために、公民館等を借りて特定保健指導を実施する。	50,000
	継続	保健師募集	保健師募集広告経費	その他	・保健師が欠員となる期間をなくする必要がある。	・支部契約保健師の欠員を解消する。	・支部契約保健師の募集にあたり、地域の広報紙等に求人広告を行う。	50,000
	継続	保健指導利用勧奨結果	健診結果に同封する個人情報共同利用チラシの作成	2-8	・保健指導を事業所で実施する場合、本人の承諾が必要となる。	・特定保健指導実施率向上を図る。	・健診結果等に個人情報共同利用についてのチラシを同封し、申出の無い特定保健指導対象者の名簿を事業所へ送付する。 ・健診機関で受診した被保険者に特定保健指導のチラシを同封する。	385,000
重症化予防	新規	保健指導利用勧奨結果	特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託	2-9	・運送費や機械器具製造業など後日の日程調整が難しい事態において、健診当日の保健指導を希望する事業所がある。	・特定保健指導実施率向上を図る。	・健診当日の初回面談を希望する事業所が多数あるが、県内のバス検診車で集団健診を実施している健診機関の多くが当日の分割実施ができる体制が整っていないため、遠隔面談の実施が可能な特定保健指導専門機関に、遠隔による初回面談分割実施から継続支援や実績評価を含む特定保健指導業務を委託することとし、それに伴う業務を健診機関に委託する。	770,000
	継続	未治療者受診勧奨	未治療者への文書による受診勧奨	2-10	・受診勧奨後の受診率が低い。	・受診率の向上及び対象者減少を図る。	・健診結果で治療が必要な方に対して、本部より一次勧奨を実施する。 ・その後未治療者に対して、支部から再度勧奨を外部委託で実施する。	5,500,000
	継続	未治療者受診勧奨	健診当日の健診機関による医療機関受診勧奨チラシの配布等	2-11	・健診受診後の受診率が低い。	・受診率の向上及び対象者減少を図る。	・生活習慣病予防健診及び特定健診受診者のうち血圧値が収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上の方に對し、健診当日に受診と家庭血圧の測定を促すパンフレットの手交を行い、医療機関受診を促す。 ・健診会場に高血圧に関するポスターを掲示してもらい、生活習慣の見直しや医療機関への受診が必要な血圧値について周知を図る。	154,000
コラボヘルス	継続	重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化予防医師指示書作成	2-12	・国や県は糖尿病重症化予防事業を推進している。	・糖尿病重症化予防を図る。	・かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。 ・糖尿病により医療機関受診中の患者のうち、6か月経過しても糖尿病の受診歴がない者に対し、受診を促すパンフレットを送付する。	93,500
	新規	フォローアップ事業	食料品・たばこ製造業の事業所に対する保健指導実施勧奨及び未治療者受診勧奨	2-13	・生活習慣病リスク保有者の割合が高い県内であることから、事業を置いて勧奨を行うことで、健康課題の改善を目指す。	・特定保健指導対象者及び受診勧奨対象者の減少を図る。	・食料品・たばこ製造業は、総合工事業や機械器具製造業と並び、健康リスクが高い状況が続いている事業であることから、関係団体等と連携を図り、保健指導や重症化予防等に関するポスターを作成し、特定保健指導の利用勧奨及び未治療者に対する医療機関への受診を働きかける。	466,400
	継続	コラボヘルス事業	健康宣言新規事業所の拡大に向けた電話勧奨	2-14	・コラボヘルスの推進宣言事業所の獲得する。	・エントリー事業所数の増加を図る。 ・健康づくりの取組みを支援する。	・健康宣言勧奨および健康経営の理解に資する資料を作成・送付し、その後電話勧奨を行うことにより、健康経営・健康づくりに取り組む事業所を増やす。	1,914,000
	継続	コラボヘルス事業	エントリー事業所への健康情報配付事業	2-15	・エントリー事業所への健康づくりの取組を効果的にできている。	・エントリーした事業所の従業員健康保持増進を図る。	・四半期ごとにエントリー事業所あてに市販の健康情報誌を配布し、事業所内で回覧を行ってもらうことにより健康情報の周知を図る。	1,188,000
令和7年度に初めて実施する事業	継続	その他の保健事業	地方自治体等と連携した周知広報(ブース出張)	2-16	・地方自治体等との連携した健康づくりに関する事業を実施する。	・地方自治体等の健康まつり等を活用して周知や啓発を行う。	・協定締結している地方自治体等が関係する健康まつり等の機会を活用し、ブース出張およびパネル展示・健康測定等を実施し、健康づくりについての理解を深めてもらう。	165,000
令和7年度に初めて実施する事業								25,118,000
令和7年度予算枠(参考)								25,900,000

特別枠	新規	その他の保健事業	健康宣言事業所の事業主等に対する事業紹介及び健診から分かる健康状態に関する案内	2-17	・エントリー事業所の中には特定保健指導実施率や未治療者医療機関受診率が低迷している事業所も存在している。	・特定保健指導実施率の向上及び受診勧奨対象者の減少を図る。	・協会けんぽが実施している事業の紹介(対象者への送付物や送付時期など)及び健診から分かる健康状態の病歴的な内容(検査項目ごとの解説)について情報発信する。事業所や未治療者医療機関受診率の向上を図る。	355,300
								358,000
							令和7年度特別枠基準枠(参考)	6,400,000

※特別枠…エビデンスを踏まえた自支部加入者の健康課題等の解決に向けた取組を支援するため、通常の予算に追加された新たな予算増量